

三 調査委員會中央部員ニ於テ本委員ノ關係ノ日ハ聯合會及  
 中央部員トナツテキルガシカシ地方調査委員ト打チ合セノ  
 上、中央部カラ調査表ヲ各本部員ニ直送シテ依頼スル場合  
 又、中央部ガ地方ニ出張シテ各本部員ノ協力ヲ得テ調査ス  
 ル場合又ハ聯合會ニ依託スル場合モアル。

四、貴地方ノ調査地區別ハ既ニ通達セラレテアリマスガ再指  
 示スルト次ノ如クデス。

第 區

五、貴地方ニ於ケル本部員氏名（調査ニ干係スルモノ從ツテ  
 中央委員財務部等ヲ除ク）

組織部

爭議部

調査委員

六 調査表第一號ハ爭議調査デアリマスカラ御了解ノコト、恩

財団法人協同會大阪支所

財団法人協同會大阪支所

六 調査表第一號ハ爭議調査デアリマスカラ御了解ノコト、恩